

第 1 回 定 例 会

平 成 24 年 度 予 算 案 関 係 資 料 (補 正)

茨 城 県

I	平成25年第1回県議会定例会提出議案等一覧	-----	(1)
II	平成24年度補正予算案の概要		
	1 今回補正額	-----	(2)
	2 今回補正の主なもの	-----	(2)
	3 繰越明許費	-----	(3)
	4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）	-----	(4)
	5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）	-----	(5)
	6 特別会計補正予算	-----	(6)
	7 企業会計補正予算	-----	(6)
III	債務負担行為一覧	-----	(8)
IV	条例その他の議案の概要	-----	(1 0)
V	報告事項	-----	(1 3)

予 算 2 0 件 (一般会計 1 件 特別会計 1 3 件 企業会計 6 件)

条例その他 1 2 件 (条 例 1 件 その他 1 1 件)

報 告 1 件 (専決処分 1 件)

(注) この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

I 平成25年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成24年度 茨城県一般会計補正予算（第7号）
- 2 平成24年度 茨城県物品調達特別会計補正予算（第1号）
- 3 平成24年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 平成24年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 5 平成24年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 平成24年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 平成24年度 茨城県母子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 8 平成24年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）
- 9 平成24年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）
- 10 平成24年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 11 平成24年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 12 平成24年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 13 平成24年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）
- 14 平成24年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 平成24年度 茨城県病院事業会計補正予算（第2号）
- 16 平成24年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）
- 17 平成24年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 18 平成24年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）
- 19 平成24年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）
- 20 平成24年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

(条例その他の議案)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 県有財産の売却処分について（萱丸地区戸建住宅用地）
- 3 県有財産の売却処分について（茨城県開発公社貸付地）
- 4 指定管理者の指定について
- 5 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 6 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 7 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 8 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
- 9 工事請負契約の締結について
- 10 権利の放棄について（中小企業設備近代化資金貸付金）
- 11 権利の放棄について（県立中央病院の診療料等）
- 12 平成24年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分について

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

Ⅱ 平成24年度補正予算案の概要

1 今回補正額

(単位：百万円)

区 分	現 計	補 正 額		補 正 後 計
			うち経済対策関連	
一般会計	1,123,955	43,245	59,029	1,167,200
うち震災関連	114,483	▲10,838	2,831	103,645
特別会計	272,166	4,321	375	276,487
うち震災関連	1,655	▲236	-	1,419
企業会計	117,520	▲1,010	2,831	116,510
うち震災関連	2,430	▲590	-	1,840
計	1,513,641	46,556	62,235	1,560,197
うち震災関連	118,568	▲11,664	2,831	106,904

2 今回補正の主なもの

(歳 入)

(百万円)

- ・ 県税（法人2税の増等）14,821
（地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を含む実質的県税ベース：8,206）
- ・ 普通交付税 ▲531
- ・ 震災復興特別交付税 8,558
- ・ 国庫支出金（経済対策による基金の追加など）36,143
- ・ 特例的県債（臨時財政対策債）1,455
- ・ 通常県債（経済対策による公共事業の追加など）10,864
- ・ 諸収入（中小企業向け融資の実績による減分）▲18,477
- ・ 基金繰入金（県債管理基金からの繰替運用の中止）▲8,000

(歳 出)

① 経済対策関連

- 公共事業の追加 全会計 35,750
 - ・ 国補公共事業 一般会計 34,794
（橋梁等の老朽化対策、堤防の改修等の防災・減災対策、通学路の安全対策など）
- 耐震化の促進
 - ・ 県有施設の耐震化促進 43
（青少年会館、常総保健所、土浦産業技術専門学院、農業大学校、白浜少年自然の家などの耐震設計）
 - ・ 県立学校の耐震化促進 374
（鉾田農業高校実習棟、玉造工業高校格技場、石下紫峰高校卓球室棟の耐震工事ほか）

○基金積立

- ・ 雇用創出等基金積立金 10,700
（重点分野雇用創出事業、震災等緊急雇用対応事業、起業支援型地域雇用創造事業等）
- ・ 地域医療再生基金積立金 2,500
（被災地に対する地域医療再生臨時特例交付金）
- ・ 健やかこども基金積立金 3,731
（子育て支援対策臨時特例交付金）

② 東日本大震災関連

- ・ 公共土木施設等災害復旧事業（国補公共（補助・直轄）） ▲2,247
（事業費の確定に伴う減）
- ・ 中小企業融資資金貸付金（東日本大震災復興緊急融資分） ▲10,925
（中小企業向け融資の実績による減）

③ 保有土地対策関連

- ・ 公共工業団地整備推進事業 12,490
（公共工業団地にかかる将来負担見込額の解消）
- ・ 桜の郷整備事業 3,559
（桜の郷整備事業にかかる借入金償還の前倒し）
- ・ 土地開発公社経営支援補助金 2,917
（土地開発公社に対する経営支援補助金（H17決算時の債務超過対策）の前倒し）
- ・ 未造成工業団地（事業承継分） 5,858
（開発公社への未払金の清算）

④ その他

- ・ 退職手当 ▲2,704
（職員の退職手当に関する支給水準の引下げなどによる減）
- ・ 中小企業融資資金貸付金（通常分） ▲7,552
（中小企業向け融資の実績による減）
- ・ 税交付金 2,991
（税収見込の増額に伴う市町村への税交付金等の増）

3 繰越明許費

（単位：百万円、％）

区 分	H 2 3 → H 2 4	H 2 4 → H 2 5	増 減 額	増 減 率
一般会計	91,401	92,304	903	1.0%
特別会計	10,833	7,717	▲3,116	▲28.8%

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち	計 (A+B)
			経済対策関連	
県税	306,474	14,821	2,843	321,295
地方消費税清算金	56,107	△2,037	—	54,070
地方譲与税	40,416	50	—	40,466
地方特例交付金	783	201	—	984
地方交付税	189,862	8,027	—	197,889
交通安全対策特別交付金	1,111	△82	—	1,029
分担金及び負担金	10,228	262	556	10,490
使用料及び手数料	11,365	△64	—	11,301
国庫支出金	123,085	36,143	36,719	159,228
財産収入	3,404	461	—	3,865
寄附金	31	1,419	—	1,450
繰入金	57,479	△19,807	455	37,672
繰越金	744	5,240	—	5,984
諸収入	158,623	△23,008	—	135,615
県債	164,243	21,619	18,456	185,862
計	1,123,955	43,245	59,029	1,167,200

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち	計 (A+B)
			経済対策関連	
議会費	1,738	△134	—	1,604
総務費	41,306	892	913	42,198
企画開発費	33,428	16,571	178	49,999
生活環境費	11,642	△814	374	10,828
保健福祉費	185,863	7,455	10,625	193,318
労働費	8,234	9,245	10,592	17,479
農林水産業費	49,394	2,431	4,469	51,825
商工費	118,368	△22,386	—	95,982
土木費	99,397	29,867	31,490	129,264
警察費	61,260	△910	12	60,350
教育費	273,035	△4,069	376	268,966
災害復旧費	22,743	119	—	22,862
公債費	142,453	740	—	143,193
諸支出金	74,944	4,238	—	79,182
予備費	150	—	—	150
計	1,123,955	43,245	59,029	1,167,200

6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
物 品 調 達	40	△ 4	36
競 輪 事 業	13,723	△ 2,845	10,878
公 債 管 理	174,693	2,628	177,321
市 町 村 振 興 資 金	1,699	29	1,728
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,510	△ 298	1,212
母子・寡婦福祉資金	221	△ 34	187
県立医療大学付属病院	2,439	△ 146	2,293
中 小 企 業 事 業 資 金	1,611	△ 702	909
農 業 改 良 資 金	201	△ 14	187
林業・木材産業改善資金	103	220	323
沿岸漁業改善資金	71	158	229
霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業	723	—	723
公共用地先行取得事業	331	—	331
港 湾 事 業	19,919	5,094	25,013
都市計画事業土地区画整理事業	54,882	235	55,117
計	272,166	4,321	276,487

7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
病 院 事 業	25,460	510	25,970
水 道 事 業	35,163	△ 1,758	33,405
工 業 用 水 道 事 業	29,553	1,617	31,170
地 域 振 興 事 業	6,231	△ 1,149	5,082
特 定 公 共 下 水 道 事 業	4,208	△ 301	3,907
流 域 下 水 道 事 業	16,905	71	16,976
計	117,520	△ 1,010	116,510

【公共事業費】

・国補公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち経済対策関連	計 (A+B)
土 木	64,065	33,510	32,231	97,575
企 画	1,147	179	210	1,326
農 地	16,283	2,751	2,220	19,034
農 林	7,381	▲1,984	1,089	5,397
計	88,876	34,456	35,750	123,332

(注) 特別会計，企業会計を含む。

・県単公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち経済対策関連	計 (A+B)
土 木	18,401	▲560	-	17,841
農 地	1,043	▲29	-	1,014
農 林	1,291	▲4	-	1,287
計	20,735	▲593	-	20,142

(注) 特別会計，企業会計を含む。

III 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
県・市町村 地方債証券 共同発行連帯債務	県内市町村と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成24年度 至 平成29年度
		元金1,000,000千円及びこれに対する 利子相当額
工業団地造成 委託債務確定に係る 譲渡債務	茨城県開発公社理事長と締結した宮の郷工業団地外7団地に係る債務確定契約に基づき、茨城県開発公社理事長が信託銀行へ信託譲渡し、県が承諾した債務について、償還及び利子の支払を行う。	自 平成25年度 至 平成41年度
		39,900,000千円及び利子の合計額

(変更)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
財団法人茨城県開発 公社事業資金借入金 損失補償	変更前 金融機関が財団法人茨城県開発公社に対し、事業資金を融資し、当該資金に損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和35年度以降
		106,300,000千円
	変更後 同 上	同 上
	60,900,000千円	
北浦複合団地 造成委託契約	変更前 北浦複合団地に係る用地取得及び造成事業について、茨城県開発公社理事長と委託契約を締結する。	自 平成6年度 至 平成24年度
		45,108,000千円並びに事務費及び利子の 合計額
	変更後 同 上	自 平成6年度 至 平成25年度
	同 上	
国営石岡台地 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営石岡台地土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成24年度 至 平成26年度
		909,921千円
	変更後 同 上	自 平成25年度 至 平成26年度
	472,879千円	
国営新利根川沿岸 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営新利根川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成24年度 至 平成29年度
		2,907,991千円
	変更後 同 上	自 平成25年度 至 平成29年度
	2,029,645千円	
国営霞ヶ浦用水（一期） 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水（一期）土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成24年度 至 平成29年度
		4,766,569千円
	変更後 同 上	自 平成25年度 至 平成29年度
	3,375,085千円	
国営霞ヶ浦用水（二期） 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水（二期）土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成24年度 至 平成33年度
		2,905,632千円
	変更後 同 上	自 平成25年度 至 平成33年度
	2,364,592千円	

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。 自 平成24年度 至 平成35年度 4,830,891千円
	変 更 後	同 上 自 平成25年度 至 平成36年度 4,410,329千円
水 資 源 機 構 営 霞 ケ 浦 用 水 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	水資源機構法に基づき、水資源機構営霞ヶ浦用土地改良事業に係る費用の一部を負担する。 自 平成24年度 至 平成30年度 3,730,363千円
	変 更 後	同 上 自 平成25年度 至 平成30年度 2,702,866千円
森 林 総 合 研 究 所 営 奥 久 慈 農 用 地 整 備 事 業 負 担 金	変 更 前	森林総合研究所法に基づき、森林総合研究所営奥久慈農用地整備事業に係る費用の一部を負担する。 自 平成24年度 至 平成27年度 1,142,819千円
	変 更 後	同 上 自 平成25年度 至 平成27年度 779,824千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変 更 前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。 昭和46年度以降 4,200,000千円
	変 更 後	同 上 3,600,000千円
県 立 学 校 仮 設 校 舎 賃 貸 借 契 約	変 更 前	県立勝田養護学校の仮設校舎に係る賃貸借契約を締結する。 自 平成20年度 至 平成24年度 144,070千円
	変 更 後	同 上 自 平成20年度 至 平成27年度 173,101千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課, 福祉指導課, 障害福祉課, 長寿福祉課, 保健予防課)</p> <p>茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県り災救助基金, 茨城県高齢化社会対策等基金及び茨城県がん対策基金を廃止するため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 廃止する基金: 茨城県り災救助基金, 茨城県高齢化社会対策等基金, 茨城県がん対策基金</p> <p>(2) 廃止の理由: 一般会計の施策で対応可能であることから廃止するもの</p> <p>(施行日 平成25年3月31日)</p>
<p>(つくば地域振興課)</p> <p>県有財産の売却処分について</p> <p>研究学園都市計画事業萱丸一体型特定土地区画整理事業地区内において, 個人向け戸建住宅の建設用地として, つくば市上萱丸字瀬戸14番2ほか18筆の土地25,398.00平方メートルを予定価格4億3,939万5,000円で株式会社創建代表取締役吉村孝文に売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1) 不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市上萱丸字瀬戸14番2ほか18筆 ・土地 25,398.00㎡ <p>(2) 売却予定価格</p> <p>439,395,000円</p> <p>(3) 売却処分先</p> <p>大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号 株式会社創建 代表取締役 吉村 孝文</p>
<p>(中小企業課)</p> <p>県有財産の売却処分について</p> <p>事業用地として, つくば市谷田部字長堀4459番12の土地26,802.42平方メートルを予定価格7,278万4,200円でみなと運送株式会社代表取締役山本勇に売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1) 不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市谷田部字長堀4459番12 ・土地 26,802.42㎡ <p>(2) 売却予定価格</p> <p>72,784,200円</p> <p>(3) 売却処分先</p> <p>神栖市知手中央十丁目7番43号 みなと運送株式会社 代表取締役 山本 勇</p>
<p>(子ども家庭課)</p> <p>指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について, 指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく指定管理者の指定に関する議決</p> <p>(1) 公の施設の名称: 茨城県立母子の家(水戸市八幡町)</p> <p>(2) 指 定 管 理 者: 水戸市八幡町11番52号 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 会長 豊島 美智子</p> <p>(3) 指 定 期 間: 平成25年4月1日～平成26年3月31日</p>

議 案	内 容																																				
<p>(水産振興課) 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について</p> <p>平成24年度において県が行う漁港事業に対する市の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政法第27条の規定に基づく市の負担額の変更 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="639 394 1417 472"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁 港 事 業</td> <td>154,959</td> <td>118,937</td> <td>北茨城市外3市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	漁 港 事 業	154,959	118,937	北茨城市外3市																												
事業名	変更前	変更後	備 考																																		
漁 港 事 業	154,959	118,937	北茨城市外3市																																		
<p>(農地整備課) 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</p> <p>平成24年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政法第27条、土地改良法第90条及び第91条の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="639 770 1417 848"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営</td> <td>900,959</td> <td>1,240,631</td> <td>水戸市外40市町村</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	県 営	900,959	1,240,631	水戸市外40市町村																												
事業名	変更前	変更後	備 考																																		
県 営	900,959	1,240,631	水戸市外40市町村																																		
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</p> <p>平成24年度において県が行う河川、港湾及び下水道事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="639 1144 1417 1339"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河 川 事 業</td> <td>29,680</td> <td>38,680</td> <td>日立市外7市</td> </tr> <tr> <td>港 湾 事 業</td> <td>23,850</td> <td>205,271</td> <td>ひたちなか市、東海村</td> </tr> <tr> <td>下 水 道 事 業</td> <td>718,561</td> <td>902,759</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>772,091</td> <td>1,146,710</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	河 川 事 業	29,680	38,680	日立市外7市	港 湾 事 業	23,850	205,271	ひたちなか市、東海村	下 水 道 事 業	718,561	902,759	水戸市外29市町村	計	772,091	1,146,710																	
事業名	変更前	変更後	備 考																																		
河 川 事 業	29,680	38,680	日立市外7市																																		
港 湾 事 業	23,850	205,271	ひたちなか市、東海村																																		
下 水 道 事 業	718,561	902,759	水戸市外29市町村																																		
計	772,091	1,146,710																																			
<p>(下水道課) 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>平成24年度において県が行う霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="639 1525 1417 1906"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,962,134</td> <td>1,862,234</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,836,954</td> <td>1,784,454</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>386,022</td> <td>386,022</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那 珂 久 慈</td> <td>1,968,133</td> <td>1,924,302</td> <td>水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>259,076</td> <td>253,617</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼 怒 小 貝</td> <td>332,140</td> <td>341,800</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>344,389</td> <td>344,389</td> <td>筑西市外2市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,088,848</td> <td>6,896,818</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	変更前	変更後	備 考	霞ヶ浦常南	1,962,134	1,862,234	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	1,836,954	1,784,454	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	386,022	386,022	潮来市外1市	那 珂 久 慈	1,968,133	1,924,302	水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	259,076	253,617	古河市外2市町	鬼 怒 小 貝	332,140	341,800	下妻市外3市町	小貝川東部	344,389	344,389	筑西市外2市	計	7,088,848	6,896,818	
流域下水道名	変更前	変更後	備 考																																		
霞ヶ浦常南	1,962,134	1,862,234	龍ヶ崎市外5市町																																		
霞ヶ浦湖北	1,836,954	1,784,454	土浦市外4市町																																		
霞ヶ浦水郷	386,022	386,022	潮来市外1市																																		
那 珂 久 慈	1,968,133	1,924,302	水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合																																		
利根左岸さしま	259,076	253,617	古河市外2市町																																		
鬼 怒 小 貝	332,140	341,800	下妻市外3市町																																		
小貝川東部	344,389	344,389	筑西市外2市																																		
計	7,088,848	6,896,818																																			

議 案	内 容										
<p>(財務課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県立石岡第一高等学校管理・普通教室棟改築工事について、日立市多賀町二丁目10番7号岡部・松浦特定建設工事共同企業体代表者株式会社岡部工務店代表取締役岡部英明と9億1,875万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 石岡第一高等学校管理・普通教室棟改築工事 (2)工事箇所 石岡市石岡地内 (3)構造規模 地上4階鉄筋コンクリート造 (4)面 積 5,185.17㎡ (5)工 期 平成25年3月～平成26年3月</p>										
<p>(産業政策課) 権利の放棄について</p> <p>時効の到来した中小企業設備近代化資金貸付金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)放棄する権利 中小企業設備近代化資金貸付金 (2)放棄する金額 19,253,028円及び遅延損害金 (3)債 務 者 久慈郡大子町大字頃藤4144番地株式会社高村こんにやく外1者 (4)放棄の理由 会社が倒産しており、実体及び資産がない状況であり、また、連帯保証人は所在不明若しくは自己破産をするなど、回収が不能であるため。</p>										
<p>(病院局) 権利の放棄について</p> <p>時効の到来した県立中央病院の診療料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)放棄する権利 県立中央病院の診療料等 (2)放棄する金額 3,719,164円 (3)債 務 者 笠間市土師6051番地 コーマン サンティコ外3者 (4)放棄の理由 債権の徴収について時効が到来し、債務者の所在が不明、又は債務者が死亡し相続人の有無が不明で回収不能のため</p>										
<p>(病院局, 下水道課) 平成24年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分について</p> <p>地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、茨城県病院事業会計及び茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の資本剰余金の処分をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成24年度公営企業会計に係る資本剰余金の処分</p> <p>(1)茨城県病院事業会計</p> <table border="1" data-bbox="678 1644 1414 1720"> <thead> <tr> <th>資 本 剰 余 金 科 目</th> <th>処 分 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 金</td> <td>301,295,715円を限度とする額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計</p> <table border="1" data-bbox="678 1756 1414 1870"> <thead> <tr> <th>資 本 剰 余 金 科 目</th> <th>処 分 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 庫 補 助 金</td> <td>1,266,358,384円</td> </tr> <tr> <td>工 事 負 担 金</td> <td>116,577,898円</td> </tr> </tbody> </table>	資 本 剰 余 金 科 目	処 分 額	補 助 金	301,295,715円を限度とする額	資 本 剰 余 金 科 目	処 分 額	国 庫 補 助 金	1,266,358,384円	工 事 負 担 金	116,577,898円
資 本 剰 余 金 科 目	処 分 額										
補 助 金	301,295,715円を限度とする額										
資 本 剰 余 金 科 目	処 分 額										
国 庫 補 助 金	1,266,358,384円										
工 事 負 担 金	116,577,898円										

II 今回報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>(生活衛生課) 和解について (平成25年1月31日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 H24. 9. 4 (火) 7:45頃 (2) 事故発生場所 筑西市野殿1474番地地先県道上 (県道谷和原筑西線上) (3) 事故概要 小型貨物自動車出張途中、県道上で右折するため停止中の相手車両に追突した事故(県西食肉衛生検査所所属) (4) 損害賠償額 1,124,230円 (うち1,024,230円は、日本興亜損害保険株式会社からの支払)</p>
<p>(警務部監察室) 和解について (平成25年1月31日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 H23. 12. 27 (火) 11:15頃 (2) 事故発生場所 水戸市梅香2丁目747番地の1地先県道上 (県道水戸神栖線上) (3) 事故概要 普通乗用自動車出張途中、県道上に停止中の相手車両に追突した事故(機動捜査隊所属) (4) 損害賠償額 1,664,769円 (うち1,564,769円は、株式会社損害保険ジャパンからの支払)</p>
<p>(警務部監察室) 和解について (平成25年1月31日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 H24. 10. 7 (日) 7:40頃 (2) 事故発生場所 水戸市南町2丁目5番1号地先国道上 (国道50号上) (3) 事故概要 小型乗用自動車出張途中、十字路交差点を進行した際、右方向から進行してきた相手車両に衝突し、その衝撃で相手車両が工作物に衝突した事故(水戸警察署所属) (4) 損害賠償額 971,178円 (全額、株式会社損害保険ジャパンからの支払)</p>
<p>(文化課) 和解について (平成25年2月6日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 H24. 10. 3 (水) 10:05頃 (2) 事故発生場所 北茨城市華川町小豆畑2747番地地内 (北茨城市茜平総合交流施設マウントあかね敷地内) (3) 事故概要 普通貨物自動車出張途中、相手方所有の建物に接触した事故(ミュージアムパーク県自然博物館所属) (4) 損害賠償額 593,250円 (うち493,250円は、日本興亜損害保険株式会社からの支払)</p>

事 項	内 容														
(財政課, 中小企業課) 平成24年度茨城県一般会計補正 予算 (第6号) (平成25年2月22日専決処分)	補正の内容 (1) 補正予算内訳 <table data-bbox="638 353 1209 622"> <tr> <td>【歳入】</td> <td style="text-align: right;">補正額 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td><u>国庫支出金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>600</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>【歳出】</td> <td style="text-align: right;">補正額</td> </tr> <tr> <td><u>災害復旧費</u></td> <td style="text-align: right;"><u>900</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> </table> (2) 内容 ・ 中小企業等グループ施設等災害復旧事業	【歳入】	補正額 (百万円)	地方交付税	300	<u>国庫支出金</u>	<u>600</u>	合 計	900	【歳出】	補正額	<u>災害復旧費</u>	<u>900</u>	合 計	900
【歳入】	補正額 (百万円)														
地方交付税	300														
<u>国庫支出金</u>	<u>600</u>														
合 計	900														
【歳出】	補正額														
<u>災害復旧費</u>	<u>900</u>														
合 計	900														